



再生支援

# 古民家 ローン

その“古さ”を今の時代に合わせてもっと楽しみたい。

東三河の大切な財産を未来の子供たちにも手渡したい。そんな思いをかなえていただこうと、豊橋商工信用組合は、古民家を対象とした特別なローンをつくりました。



東三河のかけがえのない財産は  
ずっと残したいから。



こんな思いを  
お持ちのお客さま

代々続く我が家を  
住みよくしたい!

古民家に住みたい!  
移住したい!

古民家に住みながら  
お店をしたい!



対象となる  
古民家

- ①古民家総合調査で文化的価値評価が5M以上の古民家
- ②当組合指定の古民家を手掛ける建築会社推薦の古民家
- ③古民家保全活動を行う地方公共団体推薦の古民家 など



豊橋商工信用組合

項目	内容																														
1. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当組合の営業区域に在住・勤務する組合員または組合員に加入見込の方</li> <li>・移住で当組合の営業区域内に居住あるいは勤務することが決まっており、組合員に加入見込の方</li> <li>・申込時の年齢が満20歳以上で完済時年齢76歳未満の安定、継続収入の見込める方</li> <li>・地方公共団体の(定住・移住・古民家関連の事業がある場合を含む)指定する対象者・受給資格者または、地方公共団体の同事業主体からの斡旋・推薦のある方</li> </ul>																														
2. お使いみち	<p>以下のいずれかの基準を満たす、古民家の維持・保存・移築・修復のための資金全般 (増改築・修繕等の資金、オール電化対応・エコキュート対応・バリアフリー対応等資金などを含む)</p> <p>&lt;対象基準&gt; ①古民家総合調査(古民家再生協会)を受けた対象物件の文化的価値評価が500万円以上と認められた古民家の取得、補修再生・改築・移築に関わる資金 ②当組合が指定する古民家再生・改築を行う建設会社からの推薦を受けられる古民家の取得、補修再生・改築・移築に関わる資金 ③古民家の維持・保全の活動を行う地方公共団体・公共団体等からの推薦のある古民家の取得、補修再生・改築・移築に関わる資金</p> <p>但し、融資対象物件の古民家を主に事業用途に使用する場合は除きます。</p>																														
3. ご融資期間	20年以内																														
4. ご融資金額	<p>100万円以上3,000万円以下(1万円単位) 但し、右表の基準を融資限度額とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年収/見込年収</th> <th>借入時年齢</th> <th>融資限度額</th> <th>基準返済比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">300万円未満</td> <td>20～45歳</td> <td>300万円</td> <td rowspan="2">30%以内</td> </tr> <tr> <td>46歳～</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">300万円以上500万円未満</td> <td>20～35歳</td> <td>1,500万円</td> <td rowspan="3">35%以内</td> </tr> <tr> <td>36～50歳</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>51歳～</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3</td> <td rowspan="3">500万円以上</td> <td>20～35歳</td> <td>3,000万円</td> <td rowspan="3">40%以内</td> </tr> <tr> <td>36～50歳</td> <td>2,000万円</td> </tr> <tr> <td>51歳～</td> <td>1,500万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・本人所得には、同居する満20歳以上満65歳未満の親族1名まで所得合算が可能です。 合算額の限度は、借入者本人・合算対象者の年収のいずれか低い方の年収の1/2を限度とします。</p>		年収/見込年収	借入時年齢	融資限度額	基準返済比率	1	300万円未満	20～45歳	300万円	30%以内	46歳～	100万円	2	300万円以上500万円未満	20～35歳	1,500万円	35%以内	36～50歳	1,000万円	51歳～	500万円	3	500万円以上	20～35歳	3,000万円	40%以内	36～50歳	2,000万円	51歳～	1,500万円
	年収/見込年収	借入時年齢	融資限度額	基準返済比率																											
1	300万円未満	20～45歳	300万円	30%以内																											
		46歳～	100万円																												
2	300万円以上500万円未満	20～35歳	1,500万円	35%以内																											
		36～50歳	1,000万円																												
		51歳～	500万円																												
3	500万円以上	20～35歳	3,000万円	40%以内																											
		36～50歳	2,000万円																												
		51歳～	1,500万円																												
5. ご融資利率	当組合が定める住宅ローン基準金利より0.2%引き下げた金利を適用します。 ※変動金利、固定金利(3年・5年・10年)ともに選択いただけます。																														
6. ご返済方法	元利均等毎月返済または元利均等ボーナス*併用返済 ※融資金額の50%を上限																														
7. ご返済日	毎月一定の日を指定していただきます。 ※返済日が当組合の休業日の場合は、翌営業日とする。																														
8. 連帯保証人	原則、相続人の方1名を連帯保証人とします。 但し、以下の場合は、該当するすべての方を連帯保証人とします。 ①対象物件の共有名義者 ②所得合算者																														
9. 担保	融資対象とする古民家の底地となる土地、並びに建物に対して融資金額と同額で第1順位の抵当権を設定します。																														
10. 火災保険付保	原則必要(質権設定は原則不要)																														
11. 事務取扱手数料	当組合所定の事務取扱手数料(プロパー住宅ローンに準ずる)																														
12. その他	期限前償還手数料は当組合所定の金額を徴収します。																														

◎詳しくは店頭窓口までお問い合わせください。